

※兄弟姉妹がいる場合は、一世帯につき一枚の提出で結構です。

就学援助費の支給を受けたいので、下記の条件を承諾のうえ、必要書類を添えて申請します。
・就学援助費受給申請に係る前年の所得、前住所地等での受給状況及び申請理由のあり方について調査することを、所得のある全員が承諾します。
・就学援助費のうち、学校給食費については、請求及び受領に関する一切の権限を教育委員会に委任します。
・就学援助費の交付時点で、教材費、校外活動費等の未納がある場合、在籍する学校の学校長を代理人と定め、代理人及び受領することを委任します。

記入上の注意

申請について、問合せさせていただくことがあります。
連絡が付きやすい番号を必ず御記入ください。

借家の場合は、必ず裏面に家賃のわかる書類を添付して下さい。
証明できる書類がない場合は、家賃の控除は出来ません。

申請者	印	電話	自宅	携帯	
住所	羽村市				
住宅	1. 持家（自己、家族所有の家に住んでいる方） 2. 借家（借家の場合は裏面に家賃のわかる書類の添付を				
（保護者・本人を含む同一生計の家族を記入）	氏名	世帯主との続柄	生年月日	勤務先又は学校名	学年クラス
			昭・平・令 ・ ・		年 組
			昭・平・令 ・ ・		年 組
			昭・平・令 ・ ・		年 組
			昭・平・令 ・ ・		年 組
			昭・平・令 ・ ・		年 組
			昭・平・令 ・ ・		年 組
			昭・平・令 ・ ・		年 組
ア. 保護者と同一生計を営む世帯全員の前年中の所得が基準額未満 ウ. 市民税が非課税又は減免された オ. 国民年金の保険料の減免を受けた キ. 児童扶養手当の支給を受けた ケ. その他の理由(家庭における状況等詳しく記入してください。)					イ. 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた エ. 個人の事業税又は固定資産税の減免を受けた カ. 国民健康保険の保険料の減免又は徴収猶予を受けた ク. 生活福祉資金貸付制度による貸付手当の支給を受けた

世帯の状況について

- (1) 生計を共にしている世帯員全員を記入してください。
(2) 続柄は、世帯主からみた続柄を記入してください。

- ・該当する理由に○をつけてください。
・失業、離婚、事故等のため、保護者と同一生計を営む世帯に著しく経済的変動が場合は、ケに○をつけ家庭における経済的な状況を具体的に記入してください。
また、その事由を証明する書類がある場合には裏面へ添付してください。
Ex) 失業等の場合…雇用保険受給資格者証の写し等

振込依頼書

羽村市から受ける就学援助の金額について、下記口座に振込んでください。

銀行 信用金庫 農協	支店	支店番
口座番号	普通	年 児扶 国保 他
口座名義人名(カナ)：	7	
市教委	8	住所
市教委 No	結果 認 否 認定月 令和 年	
	変更区分 → 変更月 令和 年 月	

間違いのないよう記入して下さい。
口座番号が正しく記入されていない場合は、問合せさせていただくことがあります。
(1) 振込先は、申請者名義の口座を御指定ください。
(2) 指定した金融機関は必ずお控えください。

グレーの部分には記入しないで下さい。

添付書類について

【収入証明書】

令和8年1月1日に羽村市に住所を有している方・・・収入を証明する書類を添付する必要はありません。
令和8年1月1日に他区市町村に住所を有していた方・・・1月1日時点の住所地で6月以降に発行される「令和8年度課税証明書」を収入がある方全員分を提出してください。

【借家の場合】

必ず裏面に以下の家賃のわかる書類を添付して下さい。書類がない場合は、家賃の控除は出来ません。

＜賃貸契約書の場合＞

「契約者・契約期間・家賃・物件住所」が明記されている箇所の写し

＜領収書・振込み明細の場合＞

「振込み依頼人（借主）・受取人（貸主）・振込み金額」が記載された領収書を直近3か月分
※受取人が不動産会社ではなく、個人の場合は、別途契約を証明する書類が必要です。

【記入上の注意点】

- ・申請者と口座名義人は同じ氏名を記入して下さい。
・収入が無い方も（被扶養者を除く）税（所得税または住民税）の申告が必要です。所得の確認がとれない場合は審査が出来ませんので、御注意ください。